

大台町観光協会「湖面利用ルール」

下記の湖面利用ルールの遵守に同意の上、ご購入ください。

1.使用できるボートの動力について

- ・使用できる動力はエレクトリックモーターのみ。エンジン付きの場合はチルトアップし、移動はエレクトリックモーターのみ使用のこと。

- ・カヌー、カヤックでの釣りは可能です。

2.ライフジャケットの着用

- ・ボート釣り、陸釣りともにライフジャケットを必ず着用してください。

3.自己責任

- ・立ち入り禁止区域や危険な場所で釣りを行わないでください。

- ・湖面利用における安全確保については自己責任とします。

4.環境保護について

- ・外来種（特に特定外来種）の持ち込み、持ち出しは厳禁です。

- ・特定外来種が釣れた場合は、もみじの里公園もしくはさくらの里公園にあるいずれかのイケースに投入すること。

- ・環境に配慮することを心掛け、ゴミを捨てないこと。ゴミは各自お持ち帰りください。

5.釣り可能な時間

- ・日の出1時間前～日の入り1時間後（夜間は釣り禁止とします）

- ・ボートの準備に関してはこの限りではありませんが、くれぐれも安全に配慮してください。

6.他のアウトドアアクティビティに対する配慮

三瀬谷ダム湖ではレガッタ（教育目的）、SUP、カヤックなど釣り以外の水上スポーツも盛んに行われていますので、それぞれへの配慮をお願いいたします。

- ・レガッタの航行に注意し、航行を妨げないこと。想像以上に速度が速いので、衝突事故など無いように注意してください。
- ・SUP、カヤックなどのツアーがクリーク内に入ってくることがありますので、釣り人の方が先だった場合は、SUP・カヤックへの航行可能なルートを指示してください。
- ・他のアウトドアアクティビティとのトラブルを避けるように配慮してください。

7.ボート昇降と駐車場所について

- ・ボート昇降は、もみじの里公園、さくらの里公園の2か所とします。
- ・駐車場所については、地図を参照してください。
- ・トレーラーは切って詰めて停めること。駐車スペースが狭いので、1台でも多く停められるよう配慮をお願いします。

8. その他

- ・湖面利用者は、三瀬谷ダム管理事務所職員、大台町観光協会、大台町役場の注意喚起及び指示に直ちに從ってください。
- ・三瀬谷ダム湖周辺における住環境や三瀬谷ダム湖を取り巻く豊かな自然環境の保全に配慮し、三瀬谷ダム湖及びその周辺での騒音等の迷惑行為を禁止します。